# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2025年10月29日 提出

【計算期間】 第3期中(自 2025年1月30日 至 2025年7月29日)

【ファンド名】 NZAM・レバレッジ 中国株式 2 倍ブル

【発行者名】 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 正展

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

【事務連絡者氏名】 田原 輝行

【連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

【電話番号】 03-5210-8500

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

### 1【ファンドの運用状況】

2025年 8月29日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

# (1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	199,158,076	17.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		916,040,681	82.14
合計(純資産総額)		1,115,198,757	100.00

### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	香港	2,220,816,865	199.14

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		500,612,359	44.89

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別		純資産総	額(円)	1万口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2024年 1月29日)	369,090,555	369,090,555	5,701	5,701
第2計算期間末	(2025年 1月29日)	791,714,645	791,714,645	9,797	9,797
	2024年 8月末日	574,491,706		7,438	
	9月末日	951,041,006		10,400	
	10月末日	813,630,627		9,785	
	11月末日	714,275,292		8,673	
	12月末日	777,092,806		9,581	
	2025年 1月末日	791,687,418		9,797	
	2月末日	1,132,734,155		13,409	
	3月末日	1,165,177,151		12,758	
	4月末日	928,320,821		10,902	
	5月末日	1,040,350,479		12,185	
	6月末日	1,090,824,337		12,952	
	7月末日	1,131,465,306		13,751	

EDINET提出書類 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(E12882)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

8月末日	1,115,198,757	13,277	
------	---------------	--------	--

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2023年 3月28日~2024年 1月29日	0
第2計算期間末	2024年 1月30日~2025年 1月29日	0

# 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2023年 3月28日~2024年 1月29日	43.0
第2計算期間末	2024年 1月30日~2025年 1月29日	71.8
第3中間計算期間末	2025年 1月30日~2025年 7月29日	44.6

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

# 2 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2023年 3月28日~2024年 1月29日	738,114,633	90,753,353	647,361,280
第2計算期間末	2024年 1月30日~2025年 1月29日	1,396,039,939	1,235,314,053	808,087,166
第3中間計算期間末	2025年 1月30日~2025年 7月29日	755,677,083	751,481,004	812,283,245

<sup>(</sup>注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に 関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間 (2025年 1月30日から2025年 7月29日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

# 【中間財務諸表】

## 【NZAM・レバレッジ 中国株式2倍ブル】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2025年 1月29日現在	当中間計算期間末 2025年 7月29日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	148,005,757	186,203,799
国債証券	199,084,200	199,623,200
派生商品評価勘定	19,114,651	573,800
未収入金	3,188,385	9,356
未収利息	1,932	2,428
差入委託証拠金	436,965,288	820,065,321
流動資産合計	806,360,213	1,206,477,904
資産合計	806,360,213	1,206,477,904
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	5,741,757
未払金	118,040	17,737,600
未払解約金	11,282,906	28,061,150
未払受託者報酬	120,907	168,963
未払委託者報酬	3,103,110	4,336,595
その他未払費用	20,605	16,832
流動負債合計	14,645,568	56,062,897
負債合計	14,645,568	56,062,897
純資産の部		
元本等		
元本	808,087,166	812,283,245
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	16,372,521	338,131,762
(分配準備積立金)	29,045,518	12,145,602
元本等合計	791,714,645	1,150,415,007
純資産合計	791,714,645	1,150,415,007
負債純資産合計	806,360,213	1,206,477,904

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2024年 1月30日 至 2024年 7月29日	当中間計算期間 自 2025年 1月30日 至 2025年 7月29日
受取利息	54,201	1,017,180
有価証券売買等損益	31,018	63,513
派生商品取引等損益	84,661,880	324,550,842
為替差損益	9,467,092	3,721,618
その他収益	2,516,029	2,843,205
営業収益合計	77,734,000	324,753,122
営業費用		
支払利息	1,867	-
受託者報酬	86,370	168,963
委託者報酬	2,216,746	4,336,595
その他費用	8,577	247,214
営業費用合計	2,313,560	4,752,772
営業利益又は営業損失( )	75,420,440	320,000,350
経常利益又は経常損失( )	75,420,440	320,000,350
中間純利益又は中間純損失( )	75,420,440	320,000,350
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	51,909,076	97,787,732
期首剰余金又は期首欠損金()	278,270,725	16,372,521
剰余金増加額又は欠損金減少額	194,115,085	193,792,080
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	194,115,085	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	193,792,080
剰余金減少額又は欠損金増加額	174,895,780	61,500,415
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	61,500,415
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	174,895,780	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( ) _	235,540,056	338,131,762

### (3)【中間注記表】

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価国債証券

方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使

囲いたしません。)

価格情報会社の提供する価額

2.デリバティブ等の評価基準及先物取引

び評価方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日に知り得る直近 の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評

価しております。

為替予約取引

原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場

の仲値で評価しております。

3.外貨建資産・負債の本邦通貨信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国 への換算基準

における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算

しております。

4. 収益及び費用の計上基準 有価証券売買等損益

|約定日基準で計上しております。

派生商品取引等損益

約定日基準で計上しております。

5.その他 外貨建取引等の会計処理

「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)

第60条及び第61条にしたがって処理しております。

#### (中間貸借対照表に関する注記)

	項目	前計算期間末 2025年 1月29日現在	当中間計算期間末 2025年 7月29日現在
1 .	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	647,361,280円	808,087,166円
	期中追加設定元本額	1,396,039,939円	755,677,083円
	期中一部解約元本額	1,235,314,053円	751,481,004円
2 .	中間計算期間の末日における受益権の総数	808,087,166□	812,283,245□
3 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	16,372,521円	- 円
4 .	一口当たり純資産額	0.9797円	1.4163円
	(一万口当たり純資産額)	(9,797円)	(14,163円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2025年 1月29日現在	当中間計算期間末 2025年 7月29日現在
1 . 中間貸借対照表計上額、時 価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は 原則としてすべて時価で評価して いるため、中間貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する 事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては 一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあ ります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記) 取引の時価等に関する事項 (株式関連)

前計算期間末(2025年 1月29日現在)

(単位:円)

		種類	契約額等		時価	   評価損益	
	区分		类約領守	うち1年超	1 14	計画担金	
市場取	引	株価指数先物取引					
		買建	1,560,300,138	-	1,579,092,327	18,792,189	
		合計	1,560,300,138	-	1,579,092,327	18,792,189	

当中間計算期間末(2025年7月29日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等			評価損益	
		关約領守	うち1年超	h红lm	辞    摂益   	
市場取引	株価指数先物取引					
	買建	2,330,682,904	-	2,326,119,400	4,563,504	
	合計	2,330,682,904	-	2,326,119,400	4,563,504	

## (注)時価の算定方法

- 1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する 清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- 2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### (通貨関連)

前計算期間末(2025年1月29日現在)

(単位:円)

区分	区分 種類		= +4/T+11	時価	評価損益	
→ 18 m 3 l s l 6 l	** ** 7 % BB 7 I		うち1年超			
市場取引以外   の取引	為替予約取引					
0,431	売建					
	香港ドル	454,239,502	-	453,917,040	322,462	
合計		454,239,502	-	453,917,040	322,462	

当中間計算期間末(2025年7月29日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	   評価損益
		关約領守	うち1年超	h4.11m	計画技画
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	売建				
	香港ドル	813,576,772	-	814,181,225	604,453
合計		813,576,772	-	814,181,225	604,453

#### (注)時価の算定方法

1.対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。
- 2.対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 3.上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

### 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

資本金の額(2025年8月29日現在)

1,466百万円

発行する株式の総数:92,330株(普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株) 発行済株式総数:29,330株(普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株) 最近5年間における資本金の額の増減

・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株 を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資(資本金1,466百万円)

(注)A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2025年8月29日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別 ( 基本的性格 )	本数	純資産総額
株式投資信託	253本	3,319,298百万円
公社債投資信託	56本	222,048百万円
合計	309本	3,541,347百万円

# (3)【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について 該当事項はありません。

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

### 5【委託会社等の経理状況】

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により、作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

		前事業年度		当事業年度	
		(2024年3	3月31日)	(2025年3月31日)	
N/A	注記	金	額		
区分	番号	(千	円)	(千	円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		18,932,059		16,704,152
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			-		2,988
前払費用			486,689		514,878
未収委託者報酬			1,872,842		1,736,116
未収運用受託報酬	1		2,465,487		1,854,222
未収投資助言報酬	1		778,017		708,929
その他			76,272		440,127
流動資産計			24,711,369		22,061,414
固定資産					
有形固定資産			790,471		792,130
建物	2	563,553		557,557	
器具備品	2	226,917		234,572	
無形固定資産			4,929		4,258
商標権		2,534		1,864	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			1,510,178		1,702,118
投資有価証券		705,848		879,276	
長期差入保証金		367,019		361,748	
長期前払費用		7,346		10,524	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		423,264		443,869	
固定資産計			2,305,579		2,498,508
資産合計			27,016,949		24,559,922

		一				
		前事第		当事業年度		
		(2024年3	-	(2025年3月31日)		
区分	注記	金		金額		
	番号	(千	円)	(千円)		
(負債の部)						
流動負債						
預り金			954,088		745,435	
未払金			1,425,701		1,337,144	
未払収益分配金		13		13		
未払償還金		3,132		3,132		
未払手数料		344,712		376,862		
未払運用委託料		1,068,239		947,419		
その他未払金		9,603		9,716		
未払費用			271,162		296,313	
未払法人税等			1,627,180		613,191	
未払消費税等			152,836		139,479	
賞与引当金			441,655		458,842	
流動負債計			4,872,626		3,590,408	
固定負債						
退職給付引当金			321,281		325,011	
<b>位員退任慰労引当金</b>			28,500		23,200	
固定負債計			349,781		348,211	
負債合計			5,222,407		3,938,619	
(純資産の部)						
株主資本						
資本金			1,466,400		1,466,400	
利益剰余金						
利益準備金		366,600		366,600		
その他利益剰余金		19,844,054		18,711,133		
別途積立金		8,538,121		8,538,121		
繰越利益剰余金		11,305,932		10,173,012		
利益剰余金計			20,210,654		19,077,733	
株主資本計			21,677,054		20,544,133	
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			117,488		77,169	
評価・換算差額等計			117,488		77,169	
純資産合計			21,794,542		20,621,303	
負債純資産合計			27,016,949		24,559,922	

# (2)【損益計算書】

<u> </u>							
		前事業年度		当事美			
		(自 2023年		(自 2024年4月 1日			
		至 2024年3月31日)		至 2025年3月31日)			
区分	注記	金		金額			
	番号	(千	円)	(千	円)		
営業収益							
委託者報酬			7,930,871		7,415,109		
運用受託報酬			8,360,110		7,089,765		
投資助言報酬			8,342,763		6,188,291		
その他営業収益			-		10		
営業収益計	1		24,633,744		20,693,175		
一 営業費用			,		_0,000,		
- 支払手数料			1,347,902		1,380,532		
広告宣伝費			86,891		103,122		
調査費			1,394,550		1,608,111		
調査費		1,340,904	.,551,550	1,563,042	.,555,111		
咽巨貝   委託調査費		50,178		42,689			
図書費		3,467		2,378			
百見   委託計算費		3,407	426,485	2,370	421,735		
			3,886,146		-		
外部運用委託料					3,383,973		
営業雑経費		62,024	202,297	77	217,346		
通信費		63,931		77,575			
印刷費		73,495		82,139			
協会費		18,309		17,422			
諸会費		2,156		2,147			
その他営業雑経費		44,404		38,061			
営業費用計			7,344,273		7,114,821		
一般管理費							
給料			2,854,618		3,052,483		
役員報酬		104,382		108,399			
役員賞与		275		-			
給料・手当		1,861,664		2,097,110			
賞与		436,683		376,031			
賞与引当金繰入額		441,912		458,842			
役員退任慰労引当金繰入額		9,700		12,100			
福利厚生費			361,825	,	396,902		
交際費			12,822		14,527		
ー 文原員   旅費交通費			87,097		107,730		
			202,480		,		
租税公課					168,643		
不動産賃借料			431,035		440,141		
役員退任慰労金 			-		1,200		
退職給付費用			113,823		119,350		
固定資産減価償却費			103,935		117,965		
業務委託費			677,733		812,212		
諸経費			417,134		437,082		
一般管理費計			5,262,506		5,668,239		
営業利益			12,026,964		7,910,114		

以四次					
	前事業	<b></b>	当事業	<b></b>	
	(自 2023年	<b>羊4月 1日</b>	(自 2024年	<b>羊4月 1日</b>	
	至 2024年	<b>丰3月31日)</b>	至 2025年	₹3月31日)	
注記	金	額	金額		
番号	(千	円)	(千	円)	
		66,806		58,724	
		433		-	
		105		6,401	
		164		-	
		-		86	
		1,572		2,379	
		69,082		67,591	
		-		790	
		-		5,821	
		312		1,761	
		312		8,374	
		12,095,733		7,969,332	
2		737		532	
		17,814		-	
		18,551		532	
		12,077,181		7,968,799	
		3,612,954		2,385,816	
		63,989		4,287	
		3,676,944		2,381,529	
		8,400,237		5,587,270	
	番号	(自 2023年 至 2024年 注記 金 番号 (千	番号 (千円)  66,806 433 105 164 - 1,572 69,082  - 312 312 312 312 312 12,095,733  2 737 17,814 18,551 12,077,181 3,612,954 63,989 3,676,944	前事業年度 (自 2023年4月 1日 (自 2024年至 2024年3月31日) 至 2025年至 2024年3月31日) 至 2025年至 2024年3月31日)	

# (3)【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
			利益剰余金						
項目	資本金		その他利	益剰余金	71124 241 4 4	     株主資本合計			
	<b>兵</b> 华亚	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	村益剰余金 合計	<b>怀工</b> 貝平口引			
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,127,103	19,031,825	20,498,225			
当期変動額									
剰余金の配当				7,221,408	7,221,408	7,221,408			
当期純利益				8,400,237	8,400,237	8,400,237			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計				1,178,829	1,178,829	1,178,829			
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054			

(単位:千円)

	評価・換		
項目	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	62,336	62,336	20,560,561
当期変動額			
剰余金の配当			7,221,408
当期純利益			8,400,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,151	55,151	55,151
当期変動額合計	55,151	55,151	1,233,980
当期末残高	117,488	117,488	21,794,542

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
項目	     資本金		その他利	益剰余金	제 보 제 보 제 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소	   株主資本合計			
	, 54.4m	利益準備金	別途積立金	繰越利益	村益剰余金 合計	WTSTIN			
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054			
当期変動額									
   剰余金の配当 				6,720,190	6,720,190	6,720,190			
当期純利益				5,587,270	5,587,270	5,587,270			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計				1,132,920	1,132,920	1,132,920			
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133			

(単位:千円)

	評価・換	算差額等		
項目	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	117,488	117,488	21,794,542	
当期変動額				
剰余金の配当			6,720,190	
当期純利益			5,587,270	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,318	40,318	40,318	
当期変動額合計	40,318	40,318	1,173,238	
当期末残高	77,169	77,169	20,621,303	

#### 重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総 平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用 しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度		
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)		
1 関係会社に対する資産及び負債	1 関係会社に対する資産及び負債		
区分掲記されたもの以外で各科目に含ま	区分掲記されたもの以外で各科目に含ま		
れているものは次のとおりであります。	れているものは次のとおりであります。		
預金 18,671,963千円	預金 16,419,140千円		
未収運用受託報酬 1,593,256千円	未収運用受託報酬 801,153千円		
未収投資助言報酬 609,237千円	未収投資助言報酬 525,024千円		
2 有形固定資産の減価償却累計額	2 有形固定資産の減価償却累計額		
建物 18,579千円	建物 35,150千円		
_器具備品 204,430千円	_器具備品 238,216千円		
合計 223,009千円	合計 273,367千円		

# (損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度		
(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日		
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)		
1 各科目に含まれている関係会社に対する	1 各科目に含まれている関係会社に対する		
ものは次のとおりであります。	ものは次のとおりであります。		
営業収益 12,563,442千円	営業収益 8,801,341千円		
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ		
ります。	ります。		
器具備品 737千円	器具備品 532千円		

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	29,328	-	1	29,328
A 種優先株式(株)	1	-	1	1
B 種優先株式(株)	1	-	1	1
合計(株)	29,330	-	-	29,330

# 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日	A 種優先株式	6,401,056	6,401,056	2023年3月31日	2023年6月27日
定時株主総会	B 種優先株式	820,352	820,352	2023年3月31日	2023年6月27日

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

			_ , , , ,	<del></del>		
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日	A 種優先株式	5,916,455	利益剰余金	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
定時株主総会	B種優先株式	803,734	利益剰余金	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	29,328	-	1	29,328
A種優先株式(株)	1	-	1	1
B 種優先株式(株)	1	-	-	1
合計(株)	29,330	-	-	29,330

## 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(千円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日	A 種優先株式	5,916,455	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
定時株主総会	B 種優先株式	803,734	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2025年6月30日	A 種優先株式	3,744,811	利益剰余金	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
定時株主総会	B 種優先株式	725,004	利益剰余金	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

# (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
2024年3月31日	2025年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*1)	704,161	704,161	-
資産計	704,161	704,161	-

- (\*)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*1)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

#### 当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*1)	880,577	880,577	-
資産計	880,577	880,577	-

- (\*)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*1)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。
- 3.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの レベルに分類しております。

レベル 1 の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した

時個

レベル 2 の時価:レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用い

て算定した時価

レベル 3 の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位:千円)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

Γ.Λ.	時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	880,577	-	880,577
資産計	-	880,577	-	880,577

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明 投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない ため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品該当事項はありません。

## 4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,932,059	-	-	-
未収委託者報酬	1,872,842	-	-	-
未収運用受託報酬	2,465,487	-	-	-
未収投資助言報酬	778,017	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期			140 214	
のあるもの	-	-	140,214	-
合計	24,048,407	-	140,214	-

### 当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,704,152	-	-	-
未収委託者報酬	1,736,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,854,222	-	-	-
未収投資助言報酬	708,929	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 のあるもの	2,988	30,675	119,570	20,051
合計	21,006,408	30,675	119,570	20,051

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

### (有価証券関係)

1.満期保有目的の債券 前事業年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### 2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取	その他	587,603	400,805	186,798
得原価を超えるもの	小計	587,603	400,805	186,798
貸借対照表計上額が取	その他	116,557	134,016	17,458
得原価を超えないもの	小計	116,557	134,016	17,458
合計		704,161	534,821	169,339

(注)時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、 当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減 損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、投資有価証券について17,814千 円減損処理を行っています。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

### 当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取	その他	550,136	416,805	133,331
得原価を超えるもの	小計	550,136	416,805	133,331
貸借対照表計上額が取	その他	330,441	351,068	20,626
得原価を超えないもの	小計	330,441	351,068	20,626
合計		880,577	767,873	112,704

(注)時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、 当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減 損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:千円)

•		ŕ	` '
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10,164	164	-
合計	10,164	164	-

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません

(デリバティブ取引関係) 前事業年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

> 当事業年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

### (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2.確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	284,250	321,281
退職給付費用	50,391	49,445
退職給付の支払額	13,360	45,715
退職給付引当金の期末残高	321,281	325,011

### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	321,281	325,011	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,281	325,011	
退職給付引当金	321,281	325,011	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,281	325,011	

## (3) 退職給付費用 (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	50,391	49,445

# (税効果会計関係)

(単位:千円)

			キュ・ココノ
前事業年度		当事業年度	
(2024年3月31日)		(2025年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主
な原因別の内訳		な原因別の内訳	
ARTEN AND		(B-777) A 300 -	
繰延税金資産	129,397	繰延税金資産	173,635
ソフトウェア償却超過額	1,714	ソフトウェア償却超過額	3,426
敷金償却否認	•	敷金償却否認	
会員権評価損否認	2,591	会員権評価損否認	2,667
電話加入権評価損	1,395	電話加入権評価損	1,436
<b>操延資産償却超過額</b>	5,300	繰延資産償却超過額	7,882
賞与引当金	135,235	賞与引当金	140,497
役員退任慰労引当金	8,726	役員退任慰労引当金	7,312
退職給付引当金	98,376	退職給付引当金	102,242
投資有価証券減損	5,454	投資有価証券減損	-
その他有価証券評価差額金	5,345	その他有価証券評価差額金	6,491
未払事業税	83,444	未払事業税	36,758
その他	3,479	その他	3,544
繰延税金資産小計	480,462	繰延税金資産小計	485,895
評価性引当額	-	評価性引当額	-
繰延税金資産合計	480,462	燥延税金資産合計	485,895
   繰延税金負債		│ │繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	57,197	その他有価証券評価差額金	42,025
繰延税金負債合計	57,197	│ │ 繰延税金負債合計	42,025
繰延税金資産の純額	423,264	繰延税金資産の純額	443,869
	423,204		443,009
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後 等の負担率との差異の原因となった 別の内訳		2 . 法定実効税率と税効果会計適月 等の負担率との差異の原因となっ 別の内訳	
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		当事業年度は、法定実効税率と利用後の法人税等の負担率との間の認効税率の100分の5以下であるため活力ます。	差異が法定実

#### (資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)

本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)

本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

#### (収益認識に関する注記)

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬を稼得しております。

- 1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
- 2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
- 3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

#### (セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [関連情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それ ぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

### 2.地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

日本	ケイマン	合計
21,763,842	2,869,902	24,633,744

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地) を基礎として分類しております。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	13,144,143	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,259,461	投資運用業

<sup>(</sup>注)営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託 報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それ ぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

#### 2.地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

□ <del>*</del>	ケイフン	合計
<u></u>	ケイマン	口削
17,087,895	3,605,280	20,693,175

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地) を基礎として分類しております。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	9,253,165	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	2,954,790	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,768,075	投資運用業

<sup>(</sup>注)営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託 報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

### (関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等 の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の 購入・募集・投 売の取扱、等の 一任契約 助 一任契約 動 おの 総の の の の の の の の の の の り の り り り う の り う の う り う ら う ら う ら う ら う ら う の う の う の う う う う	酬の受取	4,374,116	未収投資一任報酬	1,593,256
						役員の兼任	投資助言報 酬 の 受 取 (注1)	8,189,326	未収投資助言報酬	609,237

- (注1)取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報 農林中央金庫(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

### 親会社及び法人主要株主等

370 22 127										
属性	会社等 の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の 購入・募集・投 売の取扱、等の取扱、等の 一任契約 助言 おの おの のの の の の の の の の の の の の の り の り	酬の受取	2,780,236	未収投資一任報酬	801,153
						役員の兼任	投資助言報 酬 の 受 取 (注1)	6,021,105	未収投資助言報酬	525,024

(注1)取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

#### 兄弟会社等

兀护云	江立		_							
属性	会社等 の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金 バリュー インベス トメンツ 株式会社	千代田区	444	金融業	1	当社投資信託 の外部運用委 託		786,741	未払運用 委託料	311,277

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報 農林中央金庫(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	347,655円80銭	346,281円04銭
1 株当たり当期純利益金額	- 銭	- 銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,794,542	20,621,303
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	11,598,492	10,465,572
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(8,400,237)	(5,587,270)
(うちA種優先株式未分配配当額・B 種優先株式未分配配当額)	(3,198,255)	(4,878,302)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,196,049	10,155,730
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数(株)	29,328	29,328

### 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
当期純利益金額 ( 千円 )	8,400,237	5,587,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,400,237	5,587,270
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(8,400,237)	(5,587,270)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,328	29,328

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 佐 久 間 啓

公認会計士 堀 敦 哉

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる 作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対 応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見 表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監 査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財 務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められ ている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状 況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財 務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識 別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他 の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな L1

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

#### 独立監査人の中間監査報告書

2025年10月3日

#### 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 孝 業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM・レバレッジ 中国株式2倍ブルの2025年1月30日から2025年7月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NZAM・レバレッジ 中国株式 2 倍ブルの2025年7月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月30日から2025年7月29日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。